

第45回 宮城県災害対策本部会議 議事要旨

1 日 時

平成23年4月7日 10時00分

2 場 所

県庁行政庁舎4階 庁議室

3 配布資料

第45回宮城県災害対策本部会議資料

4 議事要旨

○阿久津内閣府大臣政務官

・東日本大震災により破損した石巻、女川、気仙沼の冷凍冷蔵庫内の水産物の処理についてまもなく宮城広報に掲載される。

○村井災害対策本部長

・応急仮設住宅の建設について、3万戸の建設を進めている為事業者を広く公募することにした。公募業務は「一般社団法人すまいづくりまちづくりセンター連合会」に委託しスクリーニングをかけていただく。詳細が決定次第お知らせする。

○小野寺危機管理監

・都市ガス復旧率は51%である。

○仙台管区气象台

・8日の夕方か夜のはじめ頃、一時雨である。

- ・ 11日まで高潮に注意が必要である。
- ・ 昨夜福島県でM5.3, 最大震度4の余震が発生した。余震の多い時と少ない時のばらつきが目立っている。

○今野総務部長

- ・ 特になし。

○企画部

- ・ 石巻線：小牛田－前谷地間が4月15日に運転を再開する見込み。
- ・ 仙台市営地下鉄：台原－泉中央間が4月29日に運転再開の為、ベガルタ戦に間に合う見込み。

○小泉環境生活部長

- ・ 宮城県企業局の水道水の放射能測定結果、前回より大幅に減少している。

○保健福祉部

- ・ 震災孤児2名増加し、累計19名である。
- ・ 生活福祉資金(緊急小口資金)貸付について、仙台市他29市町村社会福祉協議会に設置した。

○河端経済商工観光部長

- ・ 特になし。

○千葉農林水産部長

- ・水産業関連被害について、漁船等の被害は20 t以上の漁船分107億円である。
- ・阿久津内閣府大臣政務官の報告を受け、関係機関へのお礼、船の入港、マスコミへの情報提供等の準備を進めている旨を説明。

○橋本土木部長

- ・自動車運搬船の定期航路が再開。4月7日、8日仙台塩釜港に入港する。
- ・仮設住宅の対応について、応急仮設住宅の建設事業者公募の実施を4月8日に「すまいづくりまちづくりセンター連合会」に要請する。
- ・被災市町村の無秩序な建築行為や、投機的な土地取引を抑制するため緊急措置として、建築基準法第84条に基づく建築を制限した(最長2ヶ月)。
- ・被災地町村の復興まちづくり計画策定支援について、期間は4月上中旬～5月下旬、対象7市7町である。

○自衛隊

- ・遺体を70体収容した。

○警察本部

- ・遺体を1,580体収容した。
- ・遺体引渡し率は83.7%である。
- ・安置所を4月10日まで気仙沼市の小学校分と別に集約する。

○海上保安庁

- ・使用可能船41隻を引渡しした。
- ・寄磯漁港，鮫浦漁港に無人沈没船あり。
- ・漁港情報を農林水産部で情報提供する。

○東北電力(株)

- ・資料中②を「今後の瓦礫撤去や立入制限解除～」に変更する。

○東北経済産業局

- ・ガソリンスタンド調査した23店舗全てが営業中である。
- ・給油待ち車列は調査した全ての店舗で解消された。
- ・「仮設ミニサービスステーション」を3月27日から4月5日まで3県9市町村で実施し、累計約5,600台に給油した。

○教育委員会

- ・施設被害額に社会教育施設（公民館，図書館，スポーツ施設）を追加。478施設，約169億円である。
- ・報道機関の皆様へ，被災した児童生徒等に対し十分配慮した取材をお願いしたい。

○伊藤企業局長

- ・特に変更なし。

○村井災害対策本部長

- ・明日から東京2日間行く為，本部会議は副本部長が対応する。帰りは新幹線のダイヤに

より予定通り帰庁出来ない可能性がある。

次回は4月8日10時00分に開催する。